

会議録（１）

会議の名称	令和２年度 第１回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	令和２年８月２７日（木） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時４５分
開催場所	飯能市総合福祉センター 大会議室
会長氏名	曾根 直樹
出席委員	曾根 直樹 角田 健一 窪寺 朋子 桑山 和子 齋藤 みどり 坂本 美津子 佐藤 智恵美 樽澤 久美子 原 陽一 野田 剛 小島 崇幸 加藤 久子 吉岡 かおる
欠席委員	大森 三起子 岡田 京子 神山 秀昭
説明者の職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 町田 守弘 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（障害総務担当）石川 泰伸 障害者福祉課主幹（相談支援担当）山本 賢
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 町田 守弘 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（障害総務担当リーダー）石川 泰伸 障害者福祉課主幹（相談支援担当リーダー）山本 賢 障害者福祉課主幹（つぼみ園副園長）佐藤 昌代 障害者福祉課主査（障害総務担当）福島 明広 障害者福祉課主査（相談支援担当）佐藤 正也 障害者福祉課主任（相談支援担当）岩田 悦宏
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターいなり町 野崎 光子 飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 有賀 りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターみなみ町 山口 晋 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美 飯能市精神障害者地域活動支援センター希望 萩原 純子 飯能市障害者就労支援センター 蜂須賀 たか子

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開会（午後６時３０分） 障害者福祉課長
2	あいさつ 大久保市長
3	自己紹介 委員
4	議事 (1) 審議会長の互選、職務代理の指名について ・互選により、曾根直樹委員が審議会長となった。 ・審議会長の指名により、大森三起子委員が職務代理となった。 (2) 第４次飯能市障害者計画について ・令和元年度実績報告及び令和２年度実施計画について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。 (3) 第５期飯能市障害福祉計画・第１期飯能市障害児福祉計画について ・令和元年度実績報告及び令和２年度実施計画について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。 (4) 第６期飯能市障害福祉計画・第２期飯能市障害児福祉計画の策定について ・配布資料に基づき、事務局より説明を行った。 ・意見等がある場合には、９月１１日（金）までに事務局へ提出をしていただくこととした。
5	その他 ・特になし
6	閉会（午後８時４５分） 障害者福祉課長
備考	

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
課長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。現在、会長が不在となっておりますので、会長が選任されるまでの間、健康福祉部長が仮議長となり、議事を進めたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
課長	<p>では、健康福祉部長に仮議長をお願いいたします。</p>
部長	<p>それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議事の「（1）審議会長の互選、職務代理の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 （障害総務担当）	<p>会長の互選につきましては、飯能市障害福祉審議会条例第5条に、「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」とあり、「会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とあります。</p> <p>最初に会長の互選を行っていただき、会長が決定した後に、会長から職務代理者を指名していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
部長	<p>互選の方法ですが、指名推薦にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
部長	<p>異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。どなたかご推薦いただけるようでしたら、ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>これまで会長をされていた曾根委員に引き続きお願いしたいので、ご推薦申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
部長	<p>ただいま、ご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>

部長	他にいらっしゃらないようでしたら、ご推薦のとおり、曾根委員に会長職をお願いしたいと存じますが、お引き受けいただけますでしょうか。
委員	では、お引き受けいたします。
部長	ありがとうございます。では、会長については、曾根委員に決定いたしました。 以後の進行については、会長と交代いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
会長	(あいさつ)
会長	では、職務代理については、引き続き、大森委員をお願いしたいと思います。
課長	本日、ご欠席の大森委員には、引き続き、職務代理に指名された場合、お引き受けいただけるとの了承を得ておりますので、ご報告いたします。
会長	では、職務代理は、大森委員に決定とさせていただきます。 今年度の審議会は、次期計画の策定の審議が中心になるようですので、限られた時間の中、議題（４）に多くの時間を充てたいと思います。 このため、（２）と、次の（３）の議題は、短時間で進めたいと思います。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 では、議事の「（２）第４次飯能市障害者計画について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
主幹 (障害総務担当)	(資料により説明)
会長	昨年度の実績報告と、今年度の実施計画について説明がありました。 何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。
委員	障害者相談員の活動内容を昨年度の実績報告書に記載していただきたいと思えます。 また、相談記録には、親御さんの知恵や貴重な体験も記載されていますので、ぜひ、その記録を相談支援事業でも活用いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>障害者相談員の活動内容については、報告書に記載いたします。</p> <p>また、相談記録につきましては、相談内容に応じて、すこやか福祉相談センターと市の相談支援担当で、個人情報に配慮しながら活用できるようにしてまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>相談記録の活用で気になる点があります。相談者が知らないところで、活用されるという問題が生じないよう、相談に来られた方の承諾を得ることが条件になると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者相談員が記録をする際には、その記録が市に提出され、活用されることについて、相談者のご理解をいただいています。</p> <p>市で内容を整理していただいて、相談支援専門員の方のスキルの向上に活用いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>相談記録の活用については、市役所以外にも共有されることの承諾をいただいているのでしょうか。</p> <p>誰に対して、どこまで公開して良いかを決められるのは、相談者本人だけだと思います。そのような形で活用するのであれば、必ずご本人の承諾を得るのが前提だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>相談記録について、障害福祉サービスの関係者で閲覧できる部分と、プライベートの部分に整理して、公開できるところは公開した方が活用されると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者は、自分で何とかしようとして思うようにいかず、施設の方は、自分の施設の利用者なので施設だけで解決しようとしている状況だと思います。個別で解決しようとするのではなく、多様な支援を取り入れながら、利用者の生活を豊かにしていくことが大切です。その点がまだうまくいっていないと感じております。</p>
<p>会長</p>	<p>最初は、相談記録の活用に関するご意見と思いましたが、お聞きしていくと、機関同士の連携をどのように作っていくかということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者の話を伺うと、そこにつながります。</p>
<p>会長</p>	<p>障害者相談員の方々と相談支援部会の方々と、情報共有の場を持ち、相談記録をどのように活用していくかについて、話し合いをしていただくのが良いのではないのでしょうか。そのような意見交換の場を作ることを検討</p>

	<p>していただくことは可能ですか。</p>
<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>障害者支援協議会の相談支援部会において、検討を進めたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>お願いします。最終的には、サービス担当者会議をきちんと開くことが必要であると思います。</p> <p>他にご意見やご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍でスタートし、実施計画にも影響が出ていますので、皆様でよく議論して、障害のある方が新しい日常生活を送れるようにしていかなければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>イベント系の開催が難しい状況ですが、中止するだけではなく、オンラインなどを活用し、工夫して実施計画を推進していく必要があると思います。</p> <p>他にご意見やご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>障害のある方の災害時における要援護者リストは、今年の台風19号において、十分に活用されたのでしょうか。福祉避難所の開設状況と障害のある方に情報が十分に伝わったのかについて伺います。</p>
<p>主幹 (障害総務担当)</p>	<p>災害時要援護者リストの活用ですが、民生委員及び自治会長を通じて、災害情報が届けられたと聞いています。今年の台風19号は規模が大きく、避難所である地区行政センターに多くの方が避難されたことで、避難所職員もかなり困惑したため、特に支援が必要な方へのサポートについて、今後の検討課題として挙げられています。</p> <p>福祉避難所については、市内に23か所ございます。</p>
<p>課長</p>	<p>福祉避難所の開設状況について申し上げますと、今年の台風時には開設された福祉避難所はございませんでした。</p> <p>ただ、本日お越しの事業所の中にも、自主的に避難者を受け入れていただいた所もあると伺っております。ありがとうございました。</p>
<p>部長</p>	<p>補足させていただきますと、今年の台風時には、かなりの方が避難され、避難所が足りないくらいの状況でした。これを受けまして、その後、各地区において、危機管理室が聞き取り調査を行い、今後の対応を検討している状況でございます。</p>

委員	<p>私どもの法人では、施設を、落合地区の皆様への避難場所として、一般の方へ開放いたしました。地域との連携が図られていたため、お互いに助け合えたと思います。</p> <p>ただ、今年度は、コロナ禍の状況ですので、施設の開放は難しく、車いすの貸し出しや職員の派遣など、別の形で貢献させていただきたいと考えています。また、医療的ケアが必要なお子様と保護者の方への避難の受け入れについても考えております。</p>
委員	<p>障害のある方への情報の伝達について、十分な取組をお願いします。</p> <p>また、避難所については、障害のある方が避難されることを前提として、体制を整えていただければと思います。</p>
会長	<p>コロナ禍において、どのような避難体制を組むのかが重要ですので、昨年の経験を生かし、取り組んでいただきたいと思います。</p>
部長	<p>コロナ禍の状況の中で、これから台風シーズンを迎えるということもあり、既に、危機管理室を中心に、市民生活部、健康福祉部が連携し、発熱のある方や濃厚接触者の方が避難された場合の対応策を協議し、準備を進めております。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>では、ないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>次に、議事の「(3) 第5期飯能市障害福祉計画・第1期飯能市障害児福祉計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 (相談支援担当)	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>では、ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>地域生活支援拠点の緊急時の受け入れについては、普段からつながりのある利用者の方であれば、ある程度の状況が分かりますので、受け入れ可能と思われます。しかし、全く知らない方を、すぐに事業所で受け入れるのは難しいと思います。まずは、行政で対応をお願いし、落ち着いたら事業所で受け入れを考えていくことになるとは思います。市ではどのようにお考</p>

事務局 (相談支援担当)	<p>えでしょうか。</p> <p>緊急時の受け入れについては、その方の状況に応じて、緊急に入所が必要な方なのか、在宅で支援できる方なのか等のアセスメントについて話し合いの上、進めていくこととなりますが、具体的な運用につきましては、引き続き、協議会で検討を進めてまいります。</p>
会長	<p>具体的な運用については、まだ定まっていないということでしょうか。</p>
事務局 (相談支援担当)	<p>現在、各法人に、どの機能を担っていただけるかの照会を行い、取りまとめている段階です。秋口から、細かな点を協議してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>では、その中で今のような不安を出していただき、解決に向けて検討していただければと思います。</p> <p>また、緊急時の支援が見込めない世帯のリストを作成すると思いますが、緊急事態まで待っているのではなく、まずは、直接会ったり、体験利用をしていただいたりすることで、お互いに慣れていく過程が必要と思われる。このような点も含め、検討していただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p>
委員	<p>重症心身障害児がいらっしゃる世帯では、コロナ禍の中でリスク回避のために外出できない世帯が多く、通所施設での支援が受けられない状況です。児童発達支援事業所等の通所施設の確保が目標にありますが、このような状況では、通所だけでなく、家庭への訪問による支援も検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>障害児支援で居宅訪問型児童発達支援の仕組みができました。そのような支援の活用も、ご検討いただければと思います。</p> <p>市内に、この居宅訪問型児童発達支援を提供している事業所はありますか。</p>
課長	<p>市内に、居宅訪問型児童発達支援の事業所はございません。現在の社会状況も捉え、訪問による支援についても、事業所にご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えます。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p>

委員	就労支援に関して、今後、就労定着支援事業所が増えていくのであれば、個別支援については就労定着支援事業所で取り組み、就労支援センターは県の雇用サポートセンターや企業等と連携し情報を提供するなど、個別支援以外の部分を充実させて、役割を分担していくことが必要と思います。
課長	就労定着支援事業所は、市内に1か所しかございませんので、就労移行支援事業所に働きかけて、就労定着支援事業も拡大してまいりたいと考えます。また、役割分担も行いながら、必要な方に就労定着支援が行き届くようにしてまいります。
委員	就労支援センターのお話が出ましたが、事業所として就労支援センターに期待しているところもございます。就労支援センターの役割については、皆様で情報や意見を出し合った方が良いのではないかと思います。
課長	就労支援センターについての情報共有をさせていただき、その上で役割分担について整理してまいります。
会長	協議会に、就労の部会があれば、そのような場を活用して、お互いの意見交換をしてはいかがでしょうか。
課長	就労支援推進会議がございますので、その場を活用して意見交換を行ってまいります。
委員	就労支援センターは、会社へ就職する方の支援というイメージが強いですが、就労継続支援B型や就労移行支援等の事業所の紹介も考えていかなければならないと思います。
会長	就労支援センターでは、そのような支援がうまくされていないということでしょうか。
委員	そのような意味ではなく、就労支援センターとしては、いろいろな事業所とつながりを持つことで、相談者の希望や実力に沿う支援ができるのではないかと考えています。
会長	このような課題を解決するには、どのような取組をすればよろしいでしょうか。
事務局 (相談支援担当)	就労支援推進会議が、地域連携の強化や、就労支援の質の向上について協議する場ですので、ご意見を踏まえまして、就労支援推進会議において

	検討したいと考えます。
会長	就労支援推進会議は、実施計画に記載されていますので、その中で検討していただきたいと思います。
会長	他にご意見やご質問はございますか。 (なし)
会長	では、ないようですので、次の議題に移ります。 「(4) 第6期飯能市障害福祉計画・第2期飯能市障害児福祉計画の策定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局 (相談支援担当)	(資料により説明)
会長	時間が少なくなってまいりました。本日、発言しきれなかったご意見につきましては、様式がありますので、後日、事務局へご提出ください。 では、短時間ですが、何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。
委員	相談支援体制の充実・強化において、飯能市の現状は、基幹相談支援センターが未設置となっています。埼玉県内で未設置の市町村は、どのくらいあるのでしょうか。 また、飯能市では、基幹相談支援センターがないために、各事業所の相談員さんが苦慮されております。 介護の分野では、社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託しています。例えば、暫定的に、市の障害者福祉課の専門職の方が社会福祉協議会に出向して、基幹相談センターを設置するような方法もあると思いますので、令和5年度を待たずに設置をお願いしたいと思います。
課長	埼玉県内で、基幹相談支援センターが設置されている市町村は、半分程度です。そのほとんどが委託という状況です。 飯能市では、基幹相談支援センターが未設置ですが、実態としては、市の障害者福祉課の専門職が、基幹型の役割も担っている状況でございます。 基幹相談センター設置の目標年度につきましては、検討させていただきます。なお、障害のある方だけではなく、高齢者、子ども、生活困窮者なども含めた属性に関わらない相談体制という考え方も国で示されております

	<p>ので、総合的に考えてまいります。</p>
委員	<p>8050世代のひきこもり問題も含めて考えていくには、相談員の役割が大きいと思いますので、柔軟に実施していただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p>
委員	<p>障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、事業所が第三者評価機関を利用するための財政的な支援を盛り込むことはできないでしょうか。サービスの向上と、市民への情報公開につながります。</p>
課長	<p>事業所の運営に関係しておりますので、市町村計画というよりも、事業所の指定を行う県の計画での内容と考えます。</p>
会長	<p>ただいまの件は、東京都には財政支援があると伺っていますが、埼玉県では実施していないと思います。</p> <p>就労系の目標は、現行計画でも順調に進んでおりますが、地域移行の取組が進まない状況ですので、次期の第6期障害福祉計画では、目標を達成するための中身を考える必要があると思います。</p> <p>また、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保については、飯能市でこれらの事業所が成り立つのか疑問もありますので、国の方針にこだわらず、飯能市に合った目標が良いと思います。</p> <p>では、時間となりましたので、これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名</p>	